

町民税の納付はお済みですか

○町民税（住民税）とは

埼玉県に納めていただく県民税と、嵐山町に納めていただく町民税を含む名称で「住民税」とも言います。「地域社会における様々な行政サービスの提供にあたって必要となる費用を、広く町民の皆様から、その能力に応じて負担していただく」という性格を持っています。その年の1月1日現在に居住していた市町村において、前年中の所得金額に応じて課税される税金です。一年分を、年4回で納めていただくものです。（特別徴収を除く）

平成25年度町民税第1期の納期限は7月1日です。まだ納付されていない方はお早めをお願いいたします。

※納期限を過ぎた納付書はコンビニで使えませんので、金融機関または税務課窓口、ふれあい交流センターでお願いいたします。



嵐山町マスコットキャラクター「むさし嵐丸」

7月31日は国民健康保険税第1期、固定資産税第2期の納期です。納期限までにご納付ください。

問合せ 税務課 収税担当 ☎62-2153

嵐山町「ご当地ナンバープレート」を交付します

嵐山町では、町民の皆様へ嵐山町への愛着を深めていただくとともに、嵐山町を全国にPRするため、平成25年8月1日から「むさし嵐丸」をモチーフとした原動機付自転車第一種（50cc以下）のご当地ナンバープレートを交付します。ご当地ナンバープレートには国蝶オオムラサキが飛ぶ、嵐山渓谷をイメージした緑の山と清流のデザイン背景が描かれており、マスコットキャラクターである「むさし嵐丸」がバイクに乗っている姿があらわれたものとなっています。

なお、新規の登録だけでなく、現在使用中のナンバープレートと交換できます。また、従来のナンバープレートも交付します。

1. 【交付開始日時】 8月1日(木) 午前8時30分から
2. 【交付場所】 嵐山町役場 税務課
3. 【対象車種】 原動機付自転車第一種（50cc以下）
4. 【手数料】 新規登録と交換のどちらも無料
5. 【必要書類】

新規登録

- ・販売証明書または譲渡証明書などの車名および車体番号等がわかる書類
- ・新所有者の印鑑

交換

- ・旧ナンバープレート
- ・所有者の印鑑

交付にあたってのご注意

※ナンバープレートは申請順に「嵐山町ら・・1」から「嵐山町ら999」「り・・1」と1000台分交付します。番号の指定はできません。

※交換の場合、新しい番号に変わりますので、番号変更による自賠責保険等の手続きが必要になる場合があります。事前に加入している保険会社にご確認ください。

※交換を希望されない方は、現在のナンバープレートを引き続きご使用ください。



問合せ 税務課 課税担当 ☎62-2153

町民の皆さんが納めた税金や交付税、国や県からの補助金などがどれくらい入っているのか、どう使われているのかについて、年2回「町の財政状況」を公表しています。

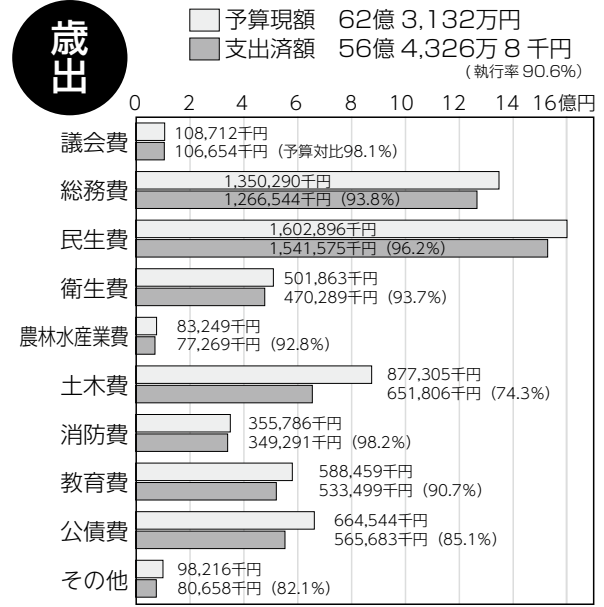
今回は、平成24年度下半期の町の財政状況をお知らせします。今回は平成25年3月31日現在のものです。

今回お知らせする各数値は、出納整理期間（平成25年4月1日～5月31日までの2ヶ月間で、現金の未収未払いの整理を行うための期間です。）の収入・支出を含んでいませんので、平成24年度の決算とは異なります。

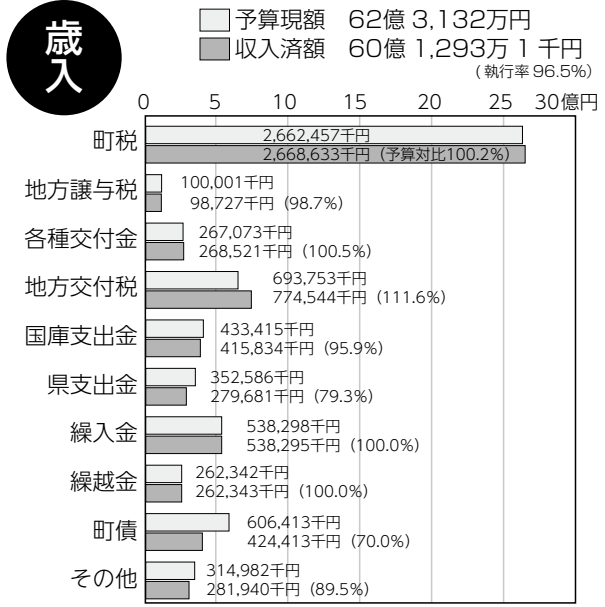
最終的な数値は、平成24年度の決算で明らかになり、すみやかにこの紙面で公表いたします。

数値の端数については四捨五入をしており、合計等が合わない場合があります。ご了承ください。

歳出



歳入



一般会計積立基金 平成24年度末現在高 (単位:千円)

| | |
|------------|---------|
| 財政調整基金 | 370,906 |
| 減債基金 | 59,336 |
| 特定目的基金 | 90,993 |
| スポーツ振興基金 | 43 |
| 福祉基金 | 25,372 |
| 公共公益施設建設基金 | 8,760 |
| ふるさとづくり基金 | 56,818 |
| 計 | 521,235 |

地方債現在高 (平成24年度末現在高) (単位:千円)

| | |
|--------|-----------|
| 一般会計 | 6,380,114 |
| 下水道会計 | 3,145,086 |
| 水道事業会計 | 326,532 |
| 合計 | 9,851,732 |

特別会計 予算執行状況 (単位:千円)

| 会計名 | 予算現額 | 収入支出済額 | | 予算対比 |
|-------------|-----------|-----------|-------|------|
| | | 歳入 | 歳出 | |
| 国民健康保険特別会計 | 2,126,219 | 1,968,979 | 92.6% | |
| | | 2,018,842 | 94.9% | |
| 後期高齢者医療特別会計 | 157,254 | 150,466 | 95.7% | |
| | | 141,699 | 90.1% | |
| 介護保険特別会計 | 1,046,507 | 1,013,080 | 96.8% | |
| | | 930,904 | 89.0% | |
| 下水道事業特別会計 | 772,851 | 723,284 | 93.6% | |
| | | 715,874 | 92.6% | |

| 会計名 | 項目 | 予算執行状況 | | 予算対比 |
|--------|-------|---------|---------|-------|
| | | 予算現額 | 収入支出済額 | |
| 水道事業会計 | 収益的収入 | 512,767 | 496,568 | 96.8% |
| | 収益的支出 | 473,624 | 417,775 | 88.2% |
| | 資本的収入 | 16,500 | 16,281 | 98.7% |
| | 資本的支出 | 324,336 | 199,595 | 61.5% |

(国民健康保険特別会計の歳入不足分は、他会計からの流用で補いました。)

町税は、家屋の評価替えや、宅地の評価が下落したことによる固定資産税の減少などにより約1億4,000万円の減少となりました。町債の残高は昨年度末と比較し、一般会計では約1億6,000万円減少し、全体では約2億9,200万円減少しました。

基金残高は昨年度末より約2億2,974万円減少しています。

歳出では、土木費の一部事業を平成25年度に繰り越したため、執行率が大きく減少しています。

町税の状況 (平成24年度末現在)

| | |
|-----------------|----------|
| 一世帯あたり | 361,505円 |
| 町民一人当たり | 145,263円 |
| 町税の収入済額に対する構成割合 | 44.4% |

町の家計はこんな感じです。平成24年度下半期 町の財政状況